

# 外貨定期預金

平成 29 年 4 月 10 日現在

預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です
販売対象	法人および個人のお客さま
預入期間	3ヶ月、6ヶ月、1年(預入額が1,000万円相当額以上の預金については1週間以上1年以内の期日指定も可)
為替相場 ①為替差損の発生について ②為替手数料について	外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります 円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(引出時)は手数料(1米ドルあたり1円)がかかります。(お預け入れおよびお引き出しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定の TTS レート(預入時)、TTBレート(引出時)をそれぞれ適用します)したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の手数料(1米ドルあたり2円)がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります
預入 ①預入方法 ②預入金額 ③預入単位 ④預入通貨	一括預入 50万円相当額以上です(米ドル現金(紙幣のみ)での預入れが可能です) 1セント単位 米ドル
払戻方法	満期日以後に一括して払戻します(米ドル現金(紙幣のみ)での払戻しが可能です)
利息 ①適用利率 ②利払方法 ③計算方法 ④満期後利息	預入時の約定利率を満期日まで適用します(固定金利) 満期日以後に一括して払戻します 付利単位を1米ドル単位とした1年を365日とする日割計算 満期日以後の利息は、解約日または書換継続日における当該通貨の普通預金利率により計算します
満期時の取り扱い	①自動継続扱い。(利払式はお取り扱いできません)自動継続型預金の継続を希望されない場合には、満期日の2営業日前までに預金証書に署名捺印の上、その旨を取扱店(取次店)へお申し出ください。尚、解約の申し出を受付した後、再度継続への変更手続は出来ませんので、ご了承ください ②自動継続扱い以外については、満期日の2営業日前までに預金証書に署名捺印の上、新規預入(継続)又はお支払いの手続が必要となります。尚、申し出を受付した後、再度、解約又は継続への変更手続はできませんので、ご了承ください
税金について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15%、地方税5%)として課税されます</li> </ul> <p>※平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お利息はマル優の対象外です</li> <li>・ 為替差益への課税</li> </ul> <p>(個人のお客さま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 為替差益は雑所得として総合課税(ただし、年収2,000万円以下の給与所得者で差益を含め給与以外の所得が年間20万円以下であれば申告不要)となります</li> <li>・ 為替差損は他の雑所得の範囲内で控除することができます</li> </ul> <p style="text-align: center;">&lt;他の所得との損益通算はできません&gt;</p> <p>(法人のお客さま)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合課税です</li> </ul>

(1/2)

預-23

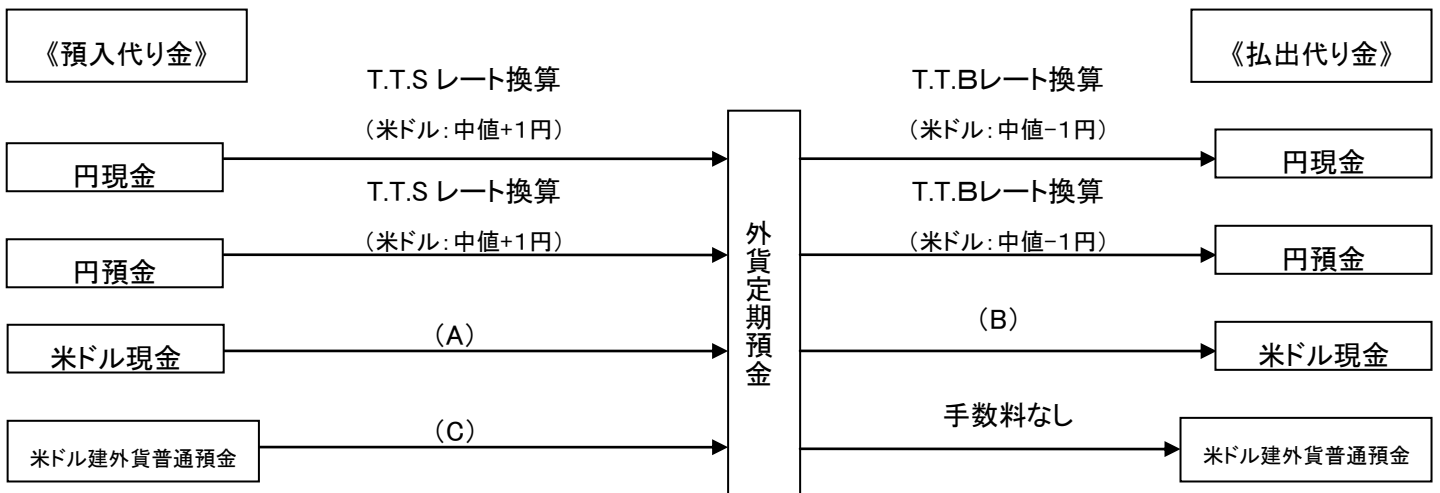
# 外貨定期預金

平成 29 年 4 月 10 日現在

手数料および適用相場	外貨預金のお預け入れ、お引き出しには手数料がかかる場合があります。詳しくは後記「外貨定期預金にかかわる手数料および適用相場」をご覧ください
為替予約	預入額が1万米ドル以上の自動継続式以外の定期預金については、お預け期間中、満期日前日までなら為替予約ができ、満期日の為替相場を確定できます
取り扱い時間	平日の午前10時～午後2時までのお取り扱いとなります
中途解約時の取り扱い	中途解約は原則できません。金庫の認めた理由(死亡、離婚、破産、海外への転居等の理由)により、やむを得ず中途解約する場合は、解約日の米ドル普通預金の普通預金利率により計算した利息とともに払戻します
金利情報の入手方法	金利については窓口にお問い合わせください(利率は当金庫ホームページでもご確認いただけます)
苦情処理措置 紛争解決措置	【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話:0120-812-504)にお申し出ください。 【紛争解決措置】所定の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

## 外貨定期預金にかかわる手数料および適用相場

米ドル現金(紙幣のみ)での米ドル建外貨定期預金への預入(A)	1米ドルにつき2円
米ドル建外貨定期預金から米ドル現金(紙幣のみ)での払出(B)	
米ドル建外貨普通預金から米ドル建外貨定期預金への振替(C)	外貨額の0.2% (最低3,000円)



### 【手数料体系】

(A) (B) 1米ドルにつき2円の手数料

(C) 外貨普通預金からの振替 外貨額の0.2%(最低 3,000円)

(注) 円を対価とされる場合のお預け入れ時には電信売相場(T.T.Sレート)、お引き出し時には電信買相場(T.T.Bレート)にて換算しますので相場変動がない場合でも換算相場の差(米ドルの場合2円)だけご負担が生じます

- 上記手数料には消費税等はかかりません

(2/2)